上士幌町職員の給与などの状況を公表します

人事行政の透明性を確保するため、職員の任用、給与、勤務条件などの概要を町民の皆さんにお知らせいたします。

職員数の増減の状況（各年４月１日現在）

区　分		職員数 令和３年度	職員数 令和４年度
一般行政部門	議会	2	2
	総務・企画	22	23
	税務	4	4
	労働	1	0
	民生	5	5
	衛生	10	10
	農林水産	14	11
	商工	8	8
	土木	8	8
	小　計	74	71
特別行政部門	教育	45	44
公営企業等会計部門	水道	3	3
	下水道	1	1
	その他	10	10
	小　計	14	14
合　計		133	129

※区分は、令和４年地方公共団体定員管理調査の区分に従い、特別職を除いた人数です。

表中「その他」は国民健康保険事業職員、後期高齢者医療事業職員および介護保険事業職員です。

職員の採用および退職の状況（令和３年度）

区　分		人　数
一般職員	採　用	7
	退　職	4

一般行政職の職級別の職員数（令和４年４月１日現在）

区分	職務の内容	職員数（人）	構成比（%）	職制上の段階（人）	職制上の段階（%）	職制上の段階 段階
１級	定型的な業務を行う職務	16	19.8	24	29.6	係員級
２級	高度な知識と経験を必要とする業務を行う職務	2	2.5			
３級	主任の職務 主査等の職務	23	28.4			
４級	高度な知識と経験を有する主査等の職務 主幹等の職務	17	21.0	32	39.5	主査級
５級	高度な知識と経験を有する主幹等の職務 課長等の職務	13	16.0	11	13.6	主幹級
６級	困難な業務を行う課長等の職務	10	12.3	14	17.3	課長級
合　計		81	100.0	81	100.0	

※職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表級別職務分類表に応じた一般行政職（税務職、保健職、医療職、福祉職および教育職を除く一般職に属する職員をいいます。以下において同じ。）の職員数です。

人件費の状況（令和３年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（年度末）（人）	歳出額Ａ（千円）	実質収支（千円）	人件費Ｂ（千円）	人件費率（B/A）（%）	前年度の人件費率（%）
4,943	8,759,985	510,437	1,136,204	13.0	10.3

※表中「人件費」には、議会議員や非常勤特別職の報酬、特別職等に係る報酬・給与、市町村職員共済組合に納入する事業主負担分などが含まれています。

その他の主な手当（令和４年４月１日現在）

区　分	手当額
扶養手当	○子　10,000円 ○その他の扶養親族　6,500円 15歳から22歳までの子に対する加算 1人につき　5,000円加算
住居手当	借家 月額21,000円以下の家賃 家賃の月額－10,000円 月額21,000円を超える家賃 （家賃の月額－21,000円）の2分の1 （2分の1の限度額17,000円）に 11,000円を加算
	持家　13,500円 町内に新築または購入した場合は、 15年間16,000円
通勤手当	交通機関利用 月額限度額　55,000円
	交通用具利用 通勤距離に応じ月額2,000円～15,800円
管理職手当	課長相当職　10% 主幹相当職　8%
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主　26,380円 扶養親族のない世帯主　14,580円 その他の職員　10,340円 11月から3月までの5か月間支給

職員の平均給料月額、平均年齢および初任給の状況（令和４年４月１日現在）

区　分		平均給料月額（円）	平均年齢（歳）	初任給（円）
一　般行政職	大学卒	311,500	40.8	182,200
	短大卒	338,200	48.0	160,100
	高校卒	304,300	39.9	150,600
	再任用	255,200	61.8	
	全平均	307,300	42.4	

期末手当・勤勉手当（令和４年４月１日現在）

区　分	期末手当	勤勉手当	計
６月期	1.20月分	0.95月分	2.15月分
12月期	1.20月分	0.95月分	2.15月分
計	2.40月分	1.90月分	4.30月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		

退職手当（令和４年４月１日現在）

区　分		自己都合退職	勧奨・定年退職
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続30年	34.7355月分	40.80375月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置（割増率 2%～45%）	

特別職等の報酬等の状況（令和４年４月１日現在）

区　分	給料月額	区　分	報酬月額	期末手当支給割合	
町　長	740,000円	議　長	261,000円	６月期　2.15月分 12月期　2.15月分 計　4.30月分	加算措置
副町長	610,000円	副議長	210,000円		有
教育長	550,000円	議　員	165,000円		

詳しい人事行政の運営状況等については、町ホームページ(https://www.kamishihoro.jp/)に掲載しています。
また、役場総務課でも公表いたしますので、総務課職員担当（☎2-2111）までお問い合わせください。